

議案第 74 号

熊取町第4次行財政構造改革プランの策定について

要議決事件条例（平成20年条例第12号）第2条第2号の規定により、別紙のとおり熊取町第4次行財政構造改革プランの策定について議会の議決を求める。

令和4年12月7日提出

熊取町長 藤原敏司

提案理由

令和5年度から令和9年度までの財政の基本的な方向を定める「熊取町第4次行財政構造改革プラン」を策定し、将来に向けて持続可能な行財政運営を実現するため、このプラン案を提出するものです。

熊取町第4次行財政構造改革プラン

～持続可能な行財政運営の実現に向けて～

令和5年度～令和9年度

はじめに

現在、本町では平成29年度策定の「第3次行財政構造改革プラン（以下「3次プラン」という。）」及び同「アクションプログラム」の改革項目に一丸となって取り組んでいるところです。

現行の3次プラン取組前の財政状況を振り返りますと、当時は慢性的な財源不足により、多額の基金繰入を余儀なくされる大変厳しい財政状況であり、抜本的な改革が急務となる状況の中で、平成30年度から令和4年度までの5年間を計画期間とする3次プランを策定しました。

3次プラン計画期間においては、毎年のように基金繰入は生じているものの、アクションプログラムの改革項目を着実に実行していることもあり、近い将来に全ての基金が枯渇してしまうような非常事態からは一定脱却できた状況です。

しかしながら、歳入の根幹をなす町税収入は減少傾向であり、今後さらに人口減少などによる下振れリスクを抱えている一方で、扶助費をはじめとする社会保障関連経費は高水準で推移し、また、老朽化した公共施設の改修経費が多額に上っている中、数年後には図書館や総合体育館等の大規模改修なども控えており、本町の財政状況は決して楽観視できる状況ではありません。

さらに、新型コロナウイルス感染症の発生以降、生活環境や社会情勢の変化は目まぐるしく、行政ニーズも複雑化・多様化しており、より柔軟で的確な対応が求められています。

このような、変化が激しく先行きを見通しにくい社会情勢の中で、質の高い、きめ細かな住民サービスを今後も安定的に提供していくためには、不測の事態をカバーし、行政の継続性を確保できる健全で持続可能な行財政運営が不可欠であるため、「第4次行財政構造改革プラン（以下「4次プラン」という。）」を策定し、引き続き行財政改革に取り組んでまいります。



行革プラン × SDGs

SDGsとは・・・

(持続可能な開発目標、Sustainable Development Goals)

◆SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

◆17のゴールは、①貧困や飢餓、教育など未だに解決を見ない社会面の開発アジェンダ、②エネルギーや資源の有効活用、働き方の改善、不平等の解消などすべての国が持続可能な形で経済成長を目指す経済アジェンダ、③地球環境や気候変動など地球規模で取り組むべき環境アジェンダといった世界が直面する課題を網羅的に示しています。

◆これら社会、経済、環境の3側面から捉えることのできる17のゴールを、総合的に解決しながら持続可能なよりよい未来を築くことを目標としています。




本町が掲げる「SDGsの実現を通じたまちづくり」により、この**行財政構造改革プラン**においても、SDGsの理念や観点を根底に置きつつ総合的に取り組んでまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



目次

| | |
|-------------------------------|----|
| I. 人口と財政の現状 | 1 |
| II. 財政収支の見通し | 8 |
| III. 改革の目標等 | 10 |
| IV. 主要な改革項目 | 11 |
| V. 熊取町第4次行財政構造改革プランの進行管理と推進体制 | 16 |
| VI. これまでの行財政改革における主な実績 | 17 |

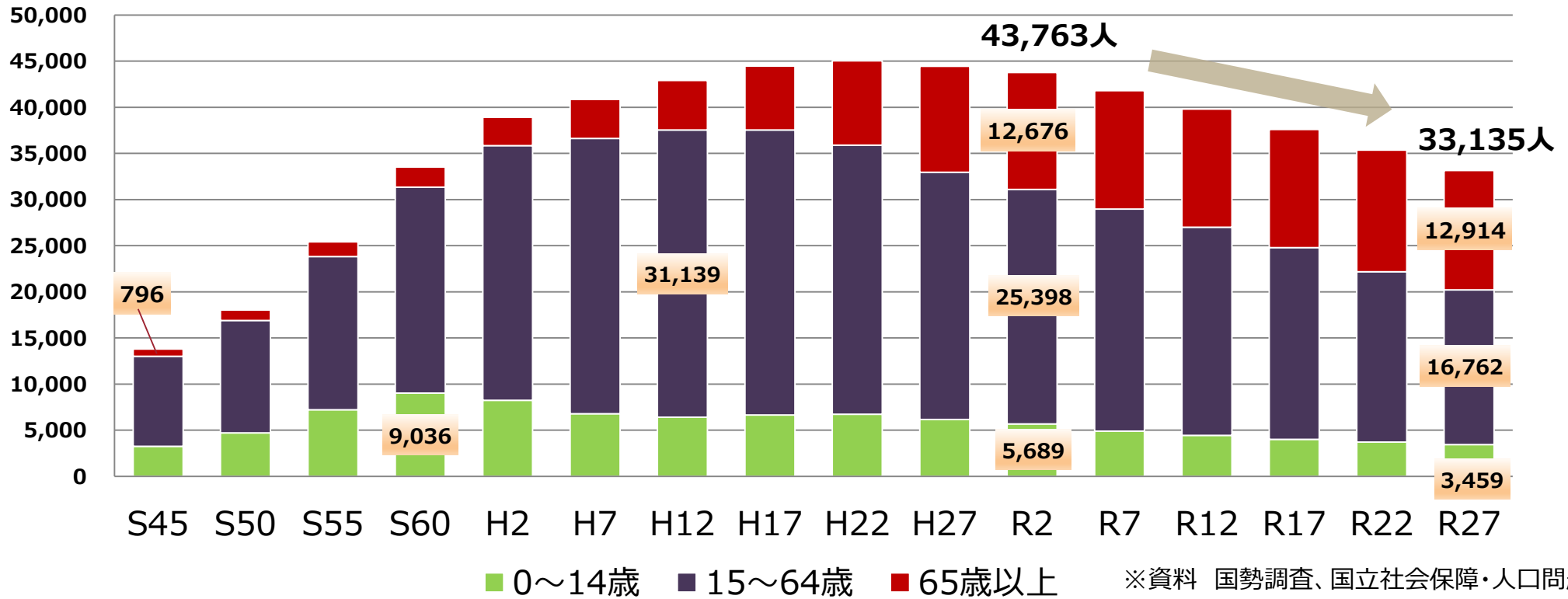


I. 人口と財政の現状 ①人口の推移

◆人口の推移

年齢3区分別人口の推移

(単位：人)



【年少人口：0~14歳】 昭和60年度（9,036人）をピークに減少

【生産年齢人口：15~64歳】 平成12年度（31,139人）をピークに減少

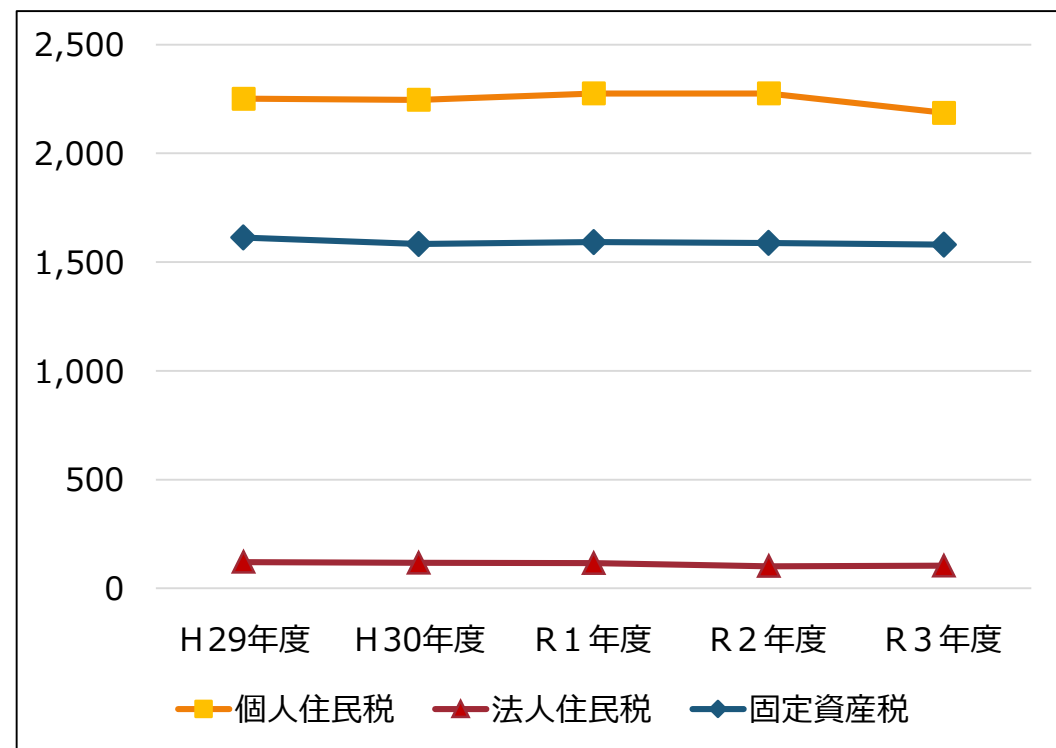
【老年人口：65歳~】 一貫して増加（昭和45年796人 ⇒ 令和27年12,914人）

I. 人口と財政の現状 ②主な歳入の推移

◆主な歳入の推移（町税）

（単位：百万円）

| 項目 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 個人住民税 | 2,251 | 2,246 | 2,275 | 2,275 | 2,186 |
| 法人住民税 | 121 | 117 | 116 | 102 | 104 |
| 固定資産税 | 1,612 | 1,583 | 1,592 | 1,592 | 1,580 |



【町税】

個人住民税 ほぼ横ばい

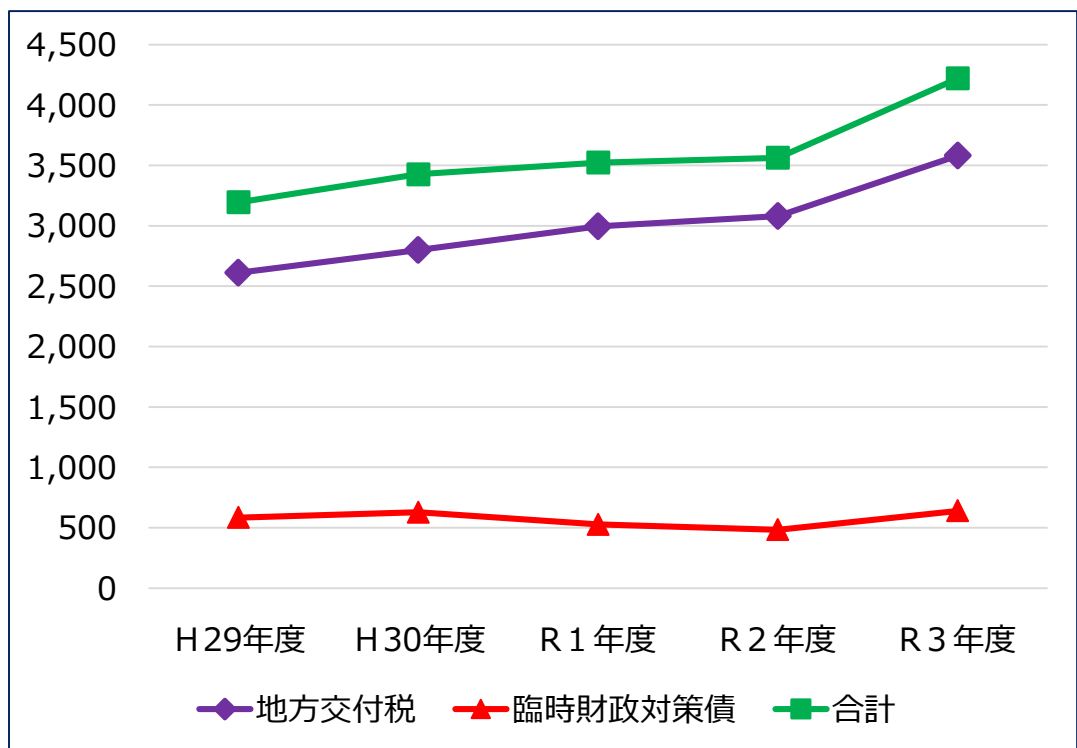
法人住民税 緩やかに減少傾向

固定資産税 緩やかに減少傾向

◆主な歳入の推移（地方交付税等）

（単位：百万円）

| 項目 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 地方交付税 | 2,610 | 2,799 | 2,996 | 3,080 | 3,580 |
| 臨時財政対策債 | 584 | 628 | 527 | 483 | 640 |
| 合計 | 3,194 | 3,427 | 3,523 | 3,563 | 4,220 |



【地方交付税及び臨時財政対策債】

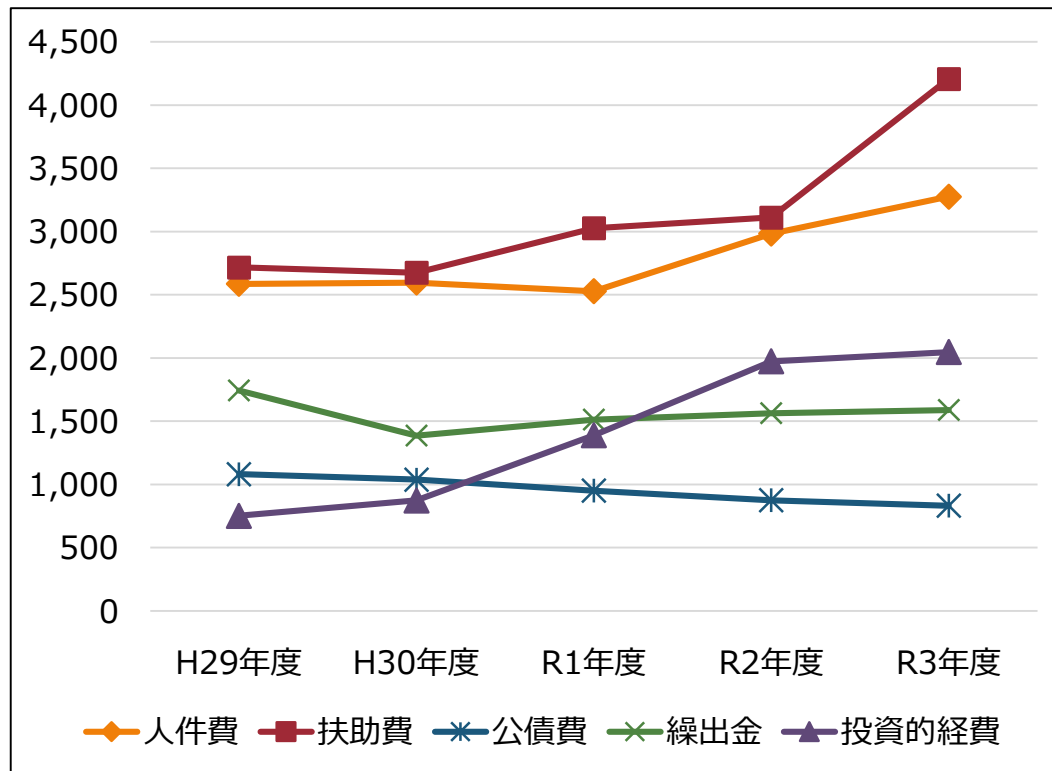
社会保障関連経費などの需要額の増加等に伴い、増加傾向 ※R3年度については、普通交付税の追加交付あり

I. 人口と財政の現状 ③主な歳出の推移

◆主な歳出の推移

(単位：百万円)

| 項目 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 人件費 | 2,586 | 2,596 | 2,528 | 2,984 | 3,276 |
| 扶助費 | 2,717 | 2,675 | 3,026 | 3,112 | 4,208 |
| 公債費 | 1,081 | 1,038 | 951 | 875 | 832 |
| 繰出金 | 1,743 | 1,386 | 1,513 | 1,563 | 1,589 |
| 投資的経費 | 752 | 874 | 1,389 | 1,973 | 2,047 |



【人件費】

H29年度からR1年度まではほぼ横ばいで推移していたが、R2年度から会計年度任用職員制度の導入などにより増加

【扶助費】

介護訓練等給付費や障がい児通所給付費、幼保教育無償化などにより増加傾向（R3年度はコロナ関連の給付金で増加）

【公債費】

償還が進んだことや、据置期間を設定したことなどにより減少傾向

【繰出金】

高齢化の進展、特別会計の基盤安定負担金の増などにより増加傾向

【投資的経費】

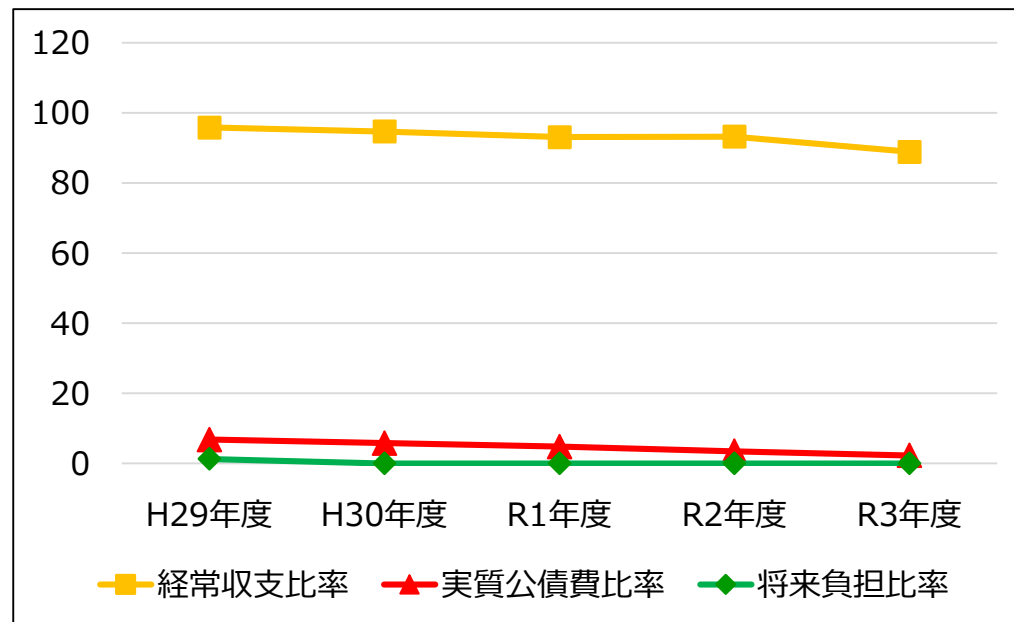
大型建設事業や公共施設の老朽化対策などにより増加傾向

I. 人口と財政の現状 ④財政指標の推移

◆財政指標の推移

(単位：%)

| 項目 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 |
|---------|-------|-------|------|------|------|
| 経常収支比率 | 95.8 | 94.7 | 93.1 | 93.2 | 88.9 |
| 実質公債費比率 | 6.8 | 5.8 | 4.8 | 3.5 | 2.3 |
| 将来負担比率 | 1.3 | — | — | — | — |



【経常収支比率】

経常的経費は年々上昇しているものの、地方交付税や各種交付金などの増加により、経常一般財源も増加したため、低下傾向となっている。

【実質公債費比率】

元利償還金が減少したこと、標準財政規模が大きくなっていることなどにより、低下傾向となっている。

【将来負担比率】

地方債の残高は増加傾向にあるものの、充当可能財源等が将来負担額を上回る状況にあるため、H30年度より「—」となっている。

I. 人口と財政の現状 ⑤主要基金の繰入状況

◆主要基金の繰入状況

(単位：百万円)

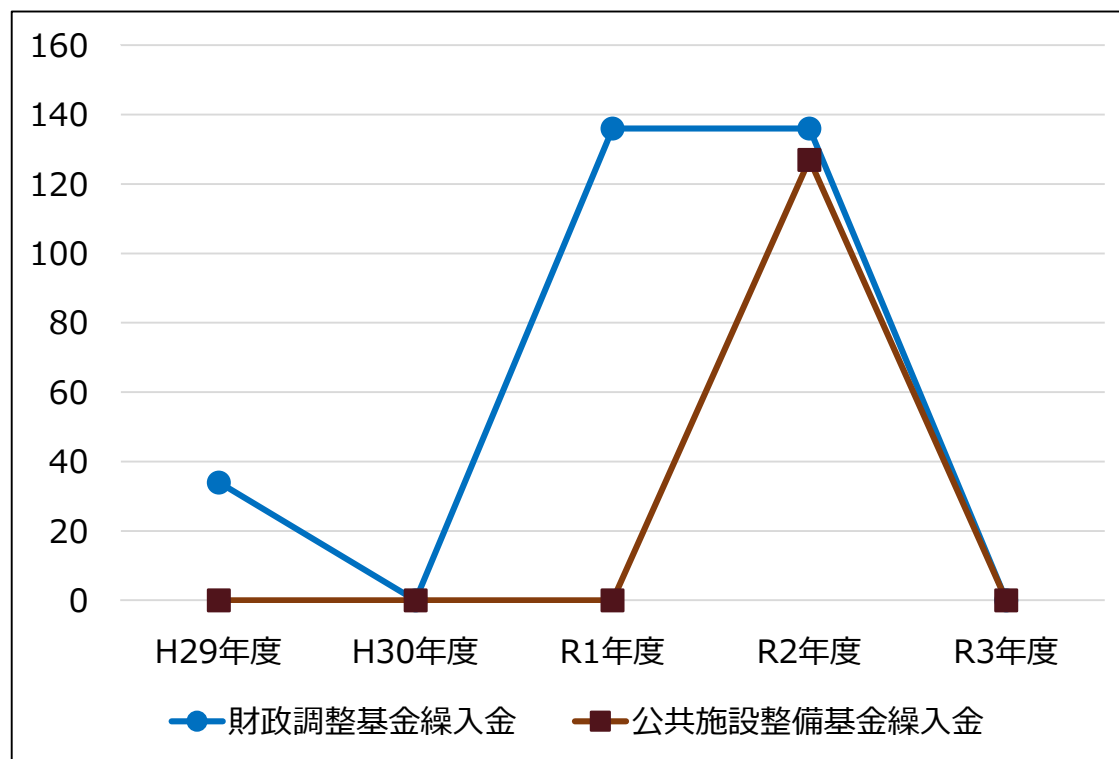
| 項目 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|----------|-----|-----|-----|-----|----|
| 財政調整基金 | 34 | 0 | 136 | 136 | 0 |
| 公共施設整備基金 | 0 | 0 | 0 | 127 | 0 |

● 財政調整基金

⇒年度間の財源の不均衡を調整し、計画的な財政運営を行うための基金

● 公共施設整備基金

⇒公共施設整備事業を円滑かつ効率的に行うための基金



【財政調整基金】

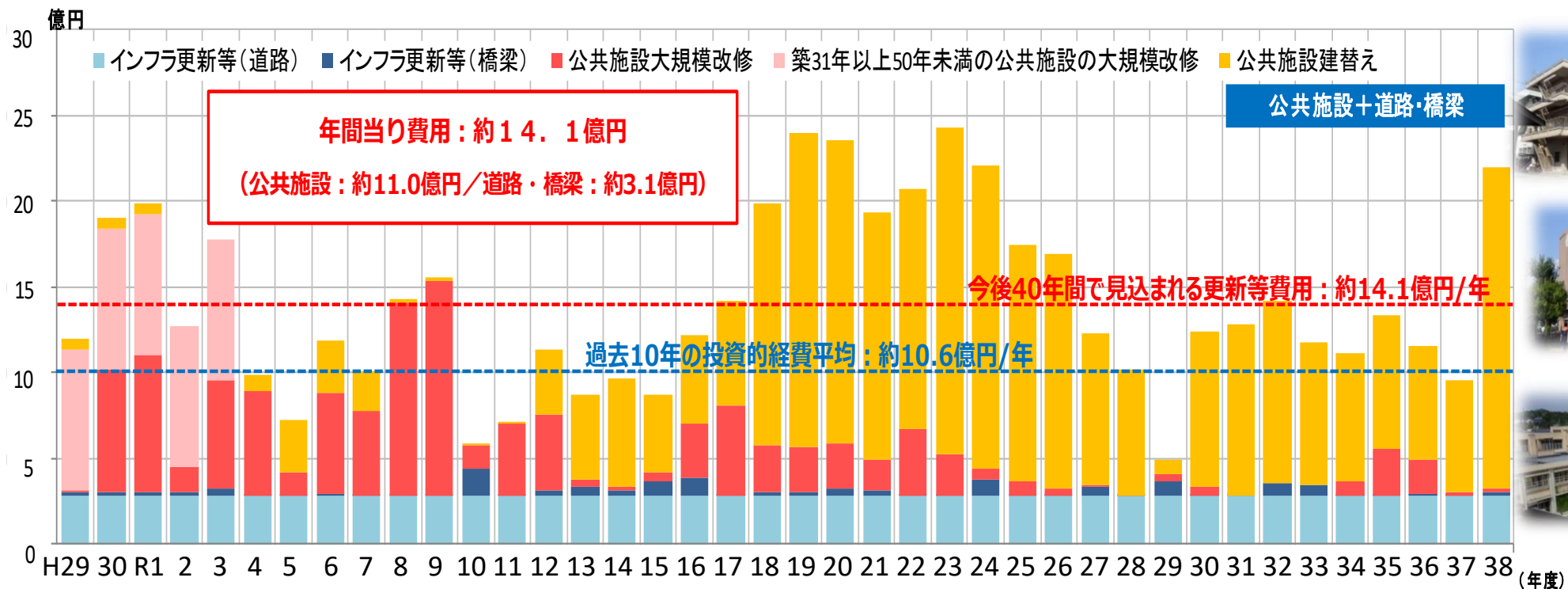
3次プラン取組による一定の成果などもあり、H29、H30年度と基金繰入は抑えられていたが、扶助費や投資的経費など歳出が増加しており、R1、R2年度と続いて1億円を超える財源不足が発生し、基金繰入を行った。

【公共施設整備基金】

H29年度以降は、有利な地方債を積極的に活用しながら、投資的事業に係る一般財源の縮小に努めてきた。

R2年度については、事業用地の取得や施設整備に係る投資的事業（単独事業）に充当するため、基金繰入を行った。

I. 人口と財政の現状 ⑥公共施設マネジメント



※熊取町公共施設等総合管理計画より（試算上の算定値であり、実際に見込まれる支出とは必ずしも一致しない）

普通会計の対象となる公共施設と道路・橋梁について、今後も同規模に維持し続けるものとして、中長期的に必要な更新等の概算費用を算出すると、今後40年間(※)の費用総額として最低でも約562億円、**年間あたりの費用で見ると、約14.1億円の費用**が見込まれます。これに対して、過去10年間(※)の投資的経費の平均を見ると**年間約10.6億円**であり、投資的経費を全て更新等の費用に充当すると仮定した場合、公共施設等の更新等に必要な費用については、**約3.5億円超過**することとなります。(※平成29年度を起点)

持続可能な財政運営に向けた対応

これまでの投資的経費の水準を上回る規模の財政支出が見込まれる中、人口動向や財政状況等を踏まえつつ、更新や改修等の対象とすべき施設の取捨選択の検討を進めるなど、「量」と「質」の両面から公共施設等の最適化を進めていく必要があります。

- 3次プラン策定以降も、財源不足による基金繰入は発生しているものの、アクションプログラムの改革項目を着実に実行している効果もあり、プラン策定前の収支推計上で予測していた、全ての基金を取り崩して累積赤字が続くような非常事態からは一定脱却できた状況です。
- また、令和3年度決算については、国税収入の上振れなどにより、地方交付税や地方消費税交付金が大幅に伸びたこともあり、基金繰入なしで財源不足が発生しない黒字決算となりました。
- しかしながら、本町は財政構造的に依存財源に頼る部分が大きいため、国の動向に左右されやすい体質であるうえ、今後もこのような歳入環境の好調が継続する確証はなく、また、少子高齢化、人口減少社会の到来により、町税収入は減少傾向にあり、令和4年度以降の歳入状況は依然として不透明な状況にあります。
- 一方で、扶助費をはじめとする社会保障関連経費は増加の一途を辿っており、加えて、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されたことなどにより人件費が増加しているほか、大型建設事業や公共施設の老朽化対策などにより投資的経費についても増加しました。
- これら経費の増加については、今後も減速していくことは期待できず、本町においては高水準で推移する扶助費や近い将来、大きな財政出動を予定している老朽化施設の大規模改修などに対し、限られた財源をより有効的に活用しながら適切に対応していくことが極めて重要な課題となっており、行財政改革による取組が必要な状況となっています。

II. 財政収支の見通し

社会経済情勢の変化として、少子高齢化、人口減少社会の進行、地方財政制度や税制の改正など地方財政を取り巻く環境は、今後も大きく変動することが予想されます。

このような状況下において、令和9年度までの本町の財政収支を精緻に見通すことは困難ですが、現時点での国・府の情報や財政状況を踏まえ、一定の仮定を設けた上で財政収支を推計したところ、「表1」のとおりになります。

【収支推計の試算方法】

- ① 人口推計に連動しうる費目は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計と連動させる。
- ② その他の費目は、近年（原則、直近の3か年）の増加率や平均値などから試算する。
- ③ 今後対応が求められる公共施設の老朽化対策などは、実態に合わせて所要見込額を織り込む。

●R4~5：公民館・町民会館ホール整備 ●R5~7：社会教育施設整備 ●R8~11：ごみ処理施設整備（広域化）

| | 主な費目 | 考え方・傾向 |
|----|----------------------------|--------------------------------|
| 歳入 | 町税 | 人口に連動する税目（個人町民税など）が 減少 |
| | 地方交付税 | 国・地方の厳しい財政状況を踏まえ 近年と同水準 |
| | 国・府支出金 | 歳出と連動して 増加 |
| | 地方債 | 歳出と連動 |
| | 交付税・譲与税、諸収入（使用料・手数料、寄附金など） | 近年と同水準 |

| | 主な費目 | 考え方・傾向 |
|----|----------|--|
| 歳出 | 人件費 | ・給与等は近年と同水準/退職手当は個別に積上げ ・R5年度からの定年延長の影響を考慮 |
| | 扶助費 | 近年の増加率や今後の高齢化を踏まえ 増加 |
| | 補助費等、物件費 | 近年の増加率を踏まえ 増加 |
| | 投資的経費 | 近年と同水準/ 大規模事業は個別に積上げ |
| | 公債費 | ・既発分は起債システムの償還予定より ・新発債は歳入の地方債と連動 |
| | 繰出金 | ・国保特会と後期高齢特会は人口連動 ・介護特会は府全体の介護給付費総額の推計値と連動 ・下水道事業会計は経営戦略の数値を計上 |

【表1-1】歳入歳出決算見込(単位：百万円)

| | R4(決算見込) | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10(参考) |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 町税 | 4,164 | 4,145 | 4,117 | 4,097 | 4,073 | 4,041 | 4,017 |
| 地方交付税 | 3,088 | 3,088 | 3,088 | 3,088 | 3,088 | 3,088 | 3,088 |
| 地方債 | 1,148 | 1,655 | 1,037 | 1,037 | 1,871 | 1,871 | 1,871 |
| うち臨時財政対策債 | 484 | 484 | 484 | 484 | 484 | 484 | 484 |
| その他 | 6,676 | 7,253 | 7,229 | 7,232 | 7,574 | 7,657 | 7,758 |
| 歳入合計 | 15,076 | 16,141 | 15,471 | 15,454 | 16,606 | 16,657 | 16,734 |
| 人件費 | 3,074 | 2,896 | 3,094 | 2,896 | 3,074 | 2,896 | 3,054 |
| 扶助費 | 3,216 | 3,470 | 3,980 | 3,980 | 3,980 | 3,980 | 3,980 |
| 公債費 | 868 | 927 | 1,004 | 986 | 965 | 955 | 945 |
| 繰出金 | 1,957 | 1,997 | 2,036 | 2,077 | 2,096 | 2,114 | 2,134 |
| 下水道事業会計繰出金 | 315 | 315 | 315 | 315 | 315 | 315 | 315 |
| 国民健康保険事業特別会計繰出金 | 373 | 361 | 349 | 337 | 331 | 325 | 320 |
| 介護保険特別会計繰出金 | 618 | 637 | 656 | 676 | 691 | 706 | 721 |
| 後期高齢者医療特別会計繰出金 | 651 | 684 | 716 | 749 | 759 | 768 | 778 |
| 投資的経費 | 2,070 | 2,776 | 1,402 | 1,402 | 2,634 | 2,634 | 2,634 |
| その他 | 3,913 | 3,987 | 4,169 | 4,287 | 4,442 | 4,598 | 4,758 |
| 歳出合計 | 15,098 | 16,053 | 15,685 | 15,628 | 17,191 | 17,177 | 17,505 |
| 投資的経費 | 2,070 | 2,776 | 1,402 | 1,402 | 2,634 | 2,634 | 2,634 |
| 投資的経費以外 | 13,028 | 13,277 | 14,283 | 14,226 | 14,557 | 14,543 | 14,871 |
| 歳入歳出差引 | △ 22 | 88 | △ 214 | △ 174 | △ 585 | △ 520 | △ 771 |

【表1-2】基金繰入後の収支(単位：百万円)

| | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10(参考) |
|----------------|----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 財政調整基金繰入金 | 22 | 0 | 114 | 74 | 485 | 420 | 276 |
| 減債基金繰入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 399 |
| 公共施設整備基金繰入金 | 0 | 0 | 100 | 100 | 100 | 100 | 96 |
| 基金繰入後収支 | 0 | 88 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

【表1-3】各基金年度末現在高(単位：百万円)

| | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10(参考) |
|-------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 財政調整基金残高 ※① | 1,325 | 1,325 | 1,255 | 1,181 | 696 | 276 | 0 |
| 減債基金残高 | 594 | 594 | 594 | 594 | 594 | 594 | 195 |
| 公共施設整備基金残高 ※② | 496 | 496 | 396 | 296 | 196 | 96 | 0 |
| くまとりふるさと応援基金残高 ※③ | 2,798 | 2,798 | 2,798 | 2,798 | 2,798 | 2,798 | 2,798 |
| 合計 | 5,213 | 5,213 | 5,043 | 4,869 | 4,284 | 3,764 | 2,993 |

● R3年度（R2決算ベース）に大阪府と共同で作成した「中長期財政シミュレーション（以降「シミュレーション」という。）」をベースに作成。

● シミュレーションには、新型コロナウイルス感染症対策として実施した「特別定額給付金事業」約43億円、「子育て世帯臨時特例給付金」約6千万円、「地方創生臨時交付金充当事業」約6億円など、単年度事業が含まれているため、総額から控除し、適正な本町の財政規模で推移するように修正を加えている。

● R3実質収支をR4開始の基金残高に反映するなど、R3決算数値を一定踏まえて作成。

※①「基金繰入後収支」の1/2相当額の積立を含む（地方財政法の規定による）

※②熊取町土地開発公社への貸付6億3千8百万円を差し引いた現金ベースでの残高

※③各年度、積立額と同額の繰入を行う見込としている（残高の変動はなし）

Ⅲ. 改革の目標

今後5年間の財政見通しでは、行財政改革の取組を行わなければ、令和6年度以降、1年間あたり平均で2億8千万円（※1）の財源不足額を基金繰入によって補填する状態が続き、令和10年度末には主要基金のうち、「財政調整基金」及び「公共施設整備基金」が枯渇（※2）する見込みとなります。

※1 表1-1「歳入歳出差引」の行、財源不足額の令和5年度から令和9年度の平均額

※2 表1-3「R10(参考)」の列、「財政調整基金残高」及び「公共施設整備基金残高」

● 令和5年度から9年度までの5年間の計画期間とし、次に掲げる目標の達成を目指すべく、以下の3つの柱を中心として行財政改革に取り組むこととします。

① 恒常的、構造的な財源不足を解消し、基金繰入に依存しない持続可能な行財政運営を確立する。

② 財政調整基金の令和9年度末残高を10億円（※）確保する。

※一般的な財政調整基金の適正規模とされる「標準財政規模10%～20%」を目安として設定

① 業務改革

住民ニーズやライフスタイルの変化に対応しながら、最適な行政サービスを効率的に提供できるよう、事務の合理化を図り、業務の見直しやスマートシティー化などを推進します。また、公共施設等の最適な管理運営や統廃合も含めた施設のあり方についても検討を進めます。

② 財政改革

財政の持続可能性を高めるため、歳入においては財政運営の基盤である自主財源の安定的な確保を図るとともに、受益と負担の適正化を進めます。歳出においては「事業の選択と集中」を基本に、経営感覚を持ったメリハリの効いた財政運営に努めます。

③ 組織改革

複雑多様化する行政課題に的確に対応するため、機能的な組織体制を構築します。また、安定的に行政サービスを提供できるよう、人員配置の適正化、人材育成や多様な人材の確保とともに、働き方（働きがい）改革を推進し、労働の質と職員の生産性向上に努めます。

IV. 主要な改革項目

◆「主要な改革項目」は次のとおりです。なお、各項目の具体化と目標達成までの改革工程を明確にしたアクションプログラムを策定するとともに、適切な進行管理を行います。



IV. 主要な改革項目

①業務改革

| | | |
|-----------------------|------------------------------|---|
| (1)事務の改善 | 1.スマートシティ化の推進 | ICTをはじめとする先端技術を活用し、住民サービス向上と業務の効率化を推進するとともに、デジタル人材の育成等を図る。 |
| | 2.生産性の向上 | 事務の簡素化等の事務改善を進めることにより、生産性の向上を図る。 |
| | 3.公民連携の推進 | 公民連携を通じて、民間事業者等の知見やノウハウを活用することにより、多様化・高度化する行政ニーズに適切に対応する。 |
| | 4.各業務の民間委託の推進 | 各業務について、民間に委託することがより適切なものは民間委託することを目指し、経費の削減に努める。 |
| (2)施設の管理運営の見直し | 5.指定管理者制度等の導入検討 | 指定管理者制度など、制度導入の可能性がある施設について、制度の導入を検討する。 |
| | 6.人口減少社会を見据えた公共施設の更新・統廃合 | 公共施設等の老朽化が進む中、今後の人口減少社会を見据え、公共施設等総合管理計画や施設毎の個別計画により、機能・総量の最適化を図る。 |
| | 7.公共施設等の維持管理経費の削減 | 町が管理する公共施設等（道路、公園等含む）の維持管理について、管理手法を検討し、維持管理経費の削減に努める。 |
| (3)広域行政の推進 | 8.広域行政の推進 | 府からの移譲事務のみならず、既存事務も含めた各事務について、近隣市町との共同処理や事務委託など、事務毎に適した処理方式を選択し、効率化を図る。 |
| (4)住民サービスの向上 | 9.新たな行政需要や住民サービスの向上に資する施策の推進 | 新たな行政需要や住民サービスの向上に資する施策を推進する。 |

IV. 主要な改革項目 ①業務改革

(5)事業の見直し

10. 町単独事業の見直し

国等の補助金や交付税措置などの財政支援のない事業や扶助費については、事業効果や政策的な必要性を精査のうえ見直す。

11. 投資的事業の抑制

収支見通しを踏まえて各年度の投資的事業の上限額を設定し、その範囲内での運用を図るべく各事業の実施方法を見直す。

12. 今後の保育所運営のあり方の検討

今後の人口推計、保育需要等の推移を踏まえ、町全体の保育所のあり方を検討していく。

13. 業務の見直しによる会計年度任用職員の適正配置

業務の必要性を再検討し、業務を削減することや、全庁的な応援体制をとることにより、会計年度任用職員の配置を適正化する。

14. 補助金・負担金等の見直し

各補助金・負担金等の必要性、効果等を検証し見直しを行う。

15. 下水道事業会計における事業等
の見直し

「熊取町下水道ビジョン（経営戦略）」に基づき、計画的かつ効率的な下水道事業を展開し、持続可能で健全な運営を図ることで、基準外繰入金の削減につなげる。

16. 国民健康保険事業特別会計にお
ける保険給付費増加の抑制

ジェネリック医薬品への転換促進や、保健事業の実施等により、医療費の適正化及び保険給付費増加の抑制に努める。

17. 介護保険特別会計における介護予
防事業の推進による保険給付費等増加
の抑制

介護予防・自立支援を促す事業を推進し、将来的に保険給付費及び地域支援事業費の増加を抑え、介護保険料及び一般会計からの繰入れを抑制する。

(6)議会における改革

18. 議員定数と報酬の検討

議員の定数と報酬額の妥当性を時勢に応じて検討し、必要な対応を行う。

19. 開かれた議会の推進

議会の情報発信を強化するとともに、議会だよりのわかりやすい紙面づくりなどを継続し、議会基本条例で位置付ける「開かれた議会」を推進する。

IV. 主要な改革項目 ②財政改革

| | | |
|-------------------------|--------------------------|--|
| (7) 計画的な行財政運営の推進 | 20. 地方債の活用 | 公共施設等適正管理推進事業債や緊急防災・減災事業債など、有利な単独事業債を活用するほか、事業規模等に応じた借入条件を適宜選択し、将来負担を見据えた起債借入を行う。 |
| | 21. 各基金の有効活用 | 各基金の活用方法等を検討する。 |
| (8) 収入確保の強化 | 22. 新たな財源確保の検討 | 町税収入の大幅な伸びが期待できない状況の中、財源の開拓と確保に努める。 |
| | 23. 町税、保険料等の徴収率向上 | 町税、保険料等について、さらなる徴収の強化に取り組み、徴収率の目標を設定し、既存財源の安定確保に努める。 |
| | 24. 効果的な広告事業の促進 | 町の発行物、施設等への有料広告の掲載等を促進する。 |
| | 25. 公有財産の処分・活用 | 未利用地の処分や、民間との連携など多様な手法を検討し、有効活用を推進する。 |
| | 26. 企業誘致の推進 | 産業振興ビジョン及び産業振興アクションプログラムに基づき、空き家・空き店舗等、遊休不動産を活用した企業誘致を進め、立地による税収に加え、地元雇用の創出をはじめとした地域の振興に伴う経済効果による税収の増加を図る。 |
| | 27. ふるさと納税の推進 | 制度のPR及び謝礼品の魅力、まちの魅力を高め、ふるさと納税を促進し、もってこまりふるさと応援基金の増加につなげる。 |
| (9) 受益者負担の適正化 | 28. 使用料、手数料における受益者負担の適正化 | 負担の適正化を図るため、4年に1度を基本に見直しを行う。 |
| | 29. 下水道使用料の見直し | 下水道事業の持続可能で健全な運営を図るため、4年に一度、下水道使用料の見直しを検討する。 |
| | 30. 無料施設の使用料徴収 | 負担の適正化を図るため、無料施設の使用料徴収を検討する。 |

IV. 主要な改革項目 ③組織改革

| | | |
|--------------------------|------------------|---|
| (10)人件費の見直し | 31.人件費の抑制 | 人件費の抑制に努める。 |
| (11)強い組織づくりと働き方改革 | 32.組織・機構の見直し | 最適な組織体制の構築と組織力の強化を図る。 |
| | 33.人員配置の適正化 | 業務量を踏まえた適正な職員の配置・確保を徹底することで、職員の健康管理につなげるとともに、超過勤務の縮減に努める。 |
| | 34.働きがいと働きやすさの実現 | 働きがいのある職場づくりを進めるとともに、多様な働き方を推進し、ワーク・ライフ・バランスの充実に取り組むことで、労働の質と生産性の向上を図る。 |

V. 第4次行財政構造改革プランの進行管理と推進体制

(1) アクションプログラムの策定

4次プランの進行管理にあたっては、目標とする効果、取組内容、工程を明確にしたアクションプログラムを、これまでのプラン同様に策定します。また、年度ごとに実績調査を行い、各年度における取組内容や進捗状況を明らかにするなど、適切に管理するとともに、取組項目のフォローアップを行うことにより、実効性を高めてまいります。

(2) 住民等と一体となった推進体制

4次プランの推進については、行政改革推進本部を中心として、全庁的な推進体制のもと、全部局が一丸となって改革に取り組むとともに、その取組状況や実績に関しては、適宜、行政改革審議会や町議会への報告、町の広報やホームページを通じて積極的な情報公開に努めるなど、住民等と一体となって推進していきます。



VI. これまでの行財政改革における主な実績

(1) 第1次行財政構造改革プラン・アクションプログラム（H18～H21）

実績効果額の推移と主な取組項目 目標効果額 23億8,800万円 実績効果額 28億3,500万円

| | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|--------|--|---|---|--|
| 実績効果額 | 442,074千円 | 671,740千円 | 834,351千円 | 887,223千円 |
| 主な取組項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・給与制度の適正化 123,700千円 ・下水道特別会計における事業等の見直し 114,700千円 <p>など</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・給与制度の適正化 140,350千円 ・職員数の削減 80,110千円 ・下水道特別会計における事業等の見直し 165,700千円 ・予算の枠配分方式の拡大 76,284千円 ・議員報酬の見直し 14,151千円 <p>など</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・給与制度の適正化 188,968千円 ・職員数の削減 136,730千円 ・下水道特別会計における事業等の見直し 186,306千円 ・予算の枠配分方式の拡大 87,611千円 ・議員報酬の見直し 12,147千円 ・税等の徴収率の向上（町税）9,520千円 ・補助金、負担金等の見直し 24,742千円 <p>など</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・給与制度の適正化 204,145千円 ・職員数の削減 182,450千円 ・下水道特別会計における事業等の見直し 209,700千円 ・予算の枠配分方式の拡大 87,611千円 ・議員定数の見直し 7,974千円 ・町税の前納報奨金制度の見直し 21,963千円 ・保育料の見直し 15,386千円 <p>など</p> |

Ⅵ. これまでの行財政改革における主な実績

(2) 第2次行財政構造改革プラン・アクションプログラム (H22～H26)

実績効果額の推移と主な取組項目 目標効果額 17億9,000万円 実績効果額 27億9,600万円

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|--------|---|---|---|---|---|
| 実績効果額 | 116,184千円 | 257,430千円 | 500,016千円 | 1,174,451千円 | 748,180千円 |
| 主な取組項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員数の削減 75,238千円 ・超過勤務の縮減 11,106千円 など | <ul style="list-style-type: none"> ・職員数の削減 151,232千円 ・町税・保険料等の徴収率向上(町税) 43,644千円 ・町有財産の処分及び活用 15,917千円 など | <ul style="list-style-type: none"> ・職員数の削減 241,767千円 ・下水道事業特別会計における事業等の見直し 147,800千円 ・町税・保険料等の徴収率向上(町税) 67,008千円 ・議員定数の検討 9,986千円 など | <ul style="list-style-type: none"> ・職員数の削減 292,740千円 ・下水道事業特別会計における事業等の見直し 107,700千円 ・町税・保険料等の徴収率向上(町税) 85,385千円 ・議員定数の検討 9,986千円 ・各基金のあり方の見直し(土地開発基金) 517,884千円 など | <ul style="list-style-type: none"> ・職員数の削減 364,842千円 ・下水道事業特別会計における事業等の見直し 108,700千円 ・町税・保険料等の徴収率向上(町税) 98,289千円 ・議員定数の検討 9,986千円 など |

Ⅵ. これまでの行財政改革における主な実績

(3) 行政運営アクションプログラム（H27～H29）

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|--------|--|--|---|
| 実績効果額※ | — | — | — |
| 主な取組項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・転入・定住促進事業 ・子ども医療費助成事業 ・公園整備事業 ・ふるさと納税の推進 <p>など</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所等助成事業（すみれ保育園） ・道路新設改良事業 ・ふるさと納税の推進 <p>など</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・熊取駅西整備事業 ・産業活性化基金事業 ・ふるさと納税の推進 <p>など</p> |

※目標効果額の設定がないため、実績効果額の算出はありません。

VI. これまでの行財政改革における主な実績

(4) 第3次行財政構造改革プラン・アクションプログラム (H30～R4) ※実績はR3年度まで
 実績効果額の推移と主な取組項目 目標効果額 34億8,190万円 R3年度までの実績効果額 54億4,339万円

| | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------|--|---|--|---|
| 実績効果額 | 3,778,547千円 | 477,518千円 | 613,622千円 | 452,996千円 |
| 主な取組項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税の推進 3,402,772千円 ・投資的事業の抑制 151,484千円 ・地方債の積極活用 63,634千円 など | <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税の推進 116,602千円 ・投資的事業の抑制 34,975千円 ・地方債の積極活用 119,905千円 ・町税、保険料等の徴収率向上(町税) 83,931千円 ・人件費の削減 69,141千円 など | <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税の推進 222,873千円 ・投資的事業の抑制 186,563千円 ・地方債の積極活用 163,402千円 ・町税、保険料等の徴収率向上(町税) 82,582千円 ・人件費の削減 72,780千円 など | <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税の推進 402,489千円 ・地方債の積極活用 163,935千円 ・町税、保険料等の徴収率向上(町税) 101,245千円 ・人件費の削減 87,336千円 ・広域行政の推進 59,243千円 など |